ふれあいネットワーク

伊賀市社協だより

No.１６
４月号
（平成１８年４月１５日発行）

あいしあおう

やま　まがはら　おやまだ　が　おやま　えの

平成１８年度伊賀市社会福祉協議会事業計画

基本方針

「三位一体改革」の名の下に推進されてきた行財政計画は、今後も続くと予測される人口減少を伴う本格的な少子高齢社会において、持続可能な制度や新たな枠組みの構築をめざす大改革であり、社会福祉協議会への影響もきわめて大きいものがあります。

伊賀は、古来より「惣」という自治運営組織が存在し、それらの連合体として伊賀の国を形成してきました。市町村合併から１年あまりが経過し、自治基本条例のもと、住民自治協議会が位置づけられ、新しい時代の公を創造する取り組みが始まっています。そのような状況の中、地域福祉力の低下による多種多様な福祉課題を解決するために、社協は、市内約２７５あまりの自治会・区という地域の歴史やよき慣習を基盤とした住民自治組織と、新しく展開される３８の住民自治協議会のそれぞれの機能や役割を尊重し、行政と社協が協働で策定した「伊賀市地域福祉計画」の完成を受けて、社協がこれまで蓄積してきた福祉における専門性、開拓性、即応性、柔軟性を発揮して「市民一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して安全に暮らせるまちづくり」に積極果敢に取り組みます。

これらの方針に則り事業を展開するにあたり、以下の重点課題、重点事業に取り組みます。

重点課題

1	**福祉サービスの利用者保護の実現** （１）「構造改革３事業」の一層の推進 （２）高齢者・障がい者・児童等の権利擁護に向けた取り組み強化 （３）支援が必要な人に対する支援の強化と市民参加による支援関係者の連携促進
2	**地域におけるきめ細かな福祉活動の展開** （１）地域福祉計画の推進に向けた地域への働きかけの強化 （２）地域福祉活動支援事業の創設 （３）地域福祉型福祉サービスの推進 （４）ボランティア・市民活動の一層の振興 （５）地域福祉教育の推進 （６）防災、災害救援活動の強化 （７）子育て支援活動の促進
3	**社会福祉諸制度見直しへの対応** （１）在宅福祉サービス部門の機能強化 （２）改正介護保険制度への対応 （３）障害者自立支援法への対応 （４）在宅福祉サービス事業等の受託
4	**一体的法人運営の推進** （１）法人運営の効率化 （２）福祉関係団体等との連絡調整 （３）共同募金運動の推進 （４）生活福祉資金制度の活用

重点事業

1	悪徳商法撲滅に向けての総合的な生活支援
2	地域福祉計画の具体的推進のための啓発と実践
3	在宅災害要援護者支援のための地域福祉防災対策
4	協働による地域福祉型福祉サービスの開発

平成１８年度伊賀市社会福祉協議会一般・特別会計予算

収入の部	一般会計	特別会計	支出の部	一般会計	特別会計
会費収入	１５，７３８	0	人件費	７３７，３８１	１８４，７９８
寄付金収入	２，６７０	0	事務費	５９，９５１	１０，９９９
補助金収入	１９２，３２８	0	事業費	１６９，７１３	１３，２２７
助成金収入	１，１３０	0	分担金支出	５０	0
受託金収入	１３３，７７８	６，６２０	助成金支出	２６，３８３	0
事業収入	１４，０３１	２０，０２０	負担金支出	９２	４８
共同募金配分金収入	２３，０４６	0	会計単位間繰入金支出	３，８００	７，０００
負担金収入	0	0	経理区分間繰入金支出	１４，０８０	0
介護保険収入	６１５，９６４	１７４，８４２	固定資産取得支出及び繰入支出	４３７	１５８
利用料収入	２５，３１５	0			
雑収入	５６５	２１	積立預金積立支出	９，８２９	0
受取利息配当金収入	１７１	４	その他の支出	１７，５６７	４，３９２
会計単位間繰入金収入	１２，５００	0	予備費	１，９７５	９００
経理区分間繰入収入	１４，０８０	0	当期収支差額	１２，８２４	△９，０１５
積立預金取崩収入	２，０００	１１，０００			
施設整備等補助金収入	0	0			
その他の収入	７６６	0			
合　　計（単位千円）	１，０５４，０８２	２１２，５０７	**合　　計（単位千円）**	１，０５４，０８２	２１２，５０７

伊賀市地域包括支援センター開設

伊賀市では、地域の高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント（新たに要支援1・要支援２の認定を受けられた方などが対象）、地域包括ケアシステムの中心機関として「伊賀市地域包括支援センター」を４月から開設しました。

【開設日時】月曜日～金曜日　８：３０～１７：１５

【開設場所】〒518-0873　伊賀市上野丸之内38番地の4

伊賀市介護保険課事務所内　電話　０５９５（２６）１５２１

ＦＡＸ　０５９５（２６）７５１１

伊賀市障害者相談支援ｾﾝﾀｰ開設

伊賀市では、障害者自立支援法による相談支援事業を行います。

障がいのある人や家族からの相談に応じ、地域で自立した日常生活やいきいきした社会生活が送れるように支援します。

お気軽にご相談ください。

【窓口開設日時】

月曜日～金曜日

８：３０～１７：１５

電話による相談は夜間・休日でも可

【開設場所】〒518-0873

伊賀市上野丸之内38番地の4

伊賀市介護保険課事務所内

電話　　０５９５（２６）７７２５

ＦＡＸ　０５９５（２６）７５１１

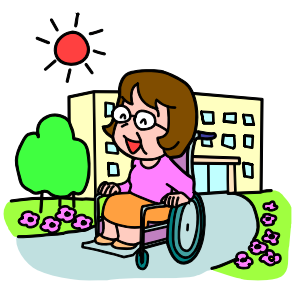

あ い し あ お う 支 所 通 信

上野ふれあいプラザ使用について

４月１日からふれあいプラザ使用申込方法と、駐車場の割引処理方法が変わりました。

１．使用申込方法

【貸出施設】２階　交流広場・会議室
３階　中会議室・視聴覚室・相談室
４階　調理室及び配膳室

【使用料金】福祉・保健団体は無料
それ以外は、有料又は使用不可

【申込方法】上野ふれあいプラザ１階守衛室、㈱ジャパンメンテナンスまで、使用日の２ヶ月前から予約を受付（電話可）、１ヶ月前までに使用申込書をご提出ください。申込者の印鑑が必要です。

電話　０５９５（２１）６９７０

お申し込み時間帯は、８：３０～１８：００、平日休日問わず受け付けます。上記施設は社会福祉協議会では受付できませんのでご注意ください。

２．駐車場割引（エンコーダ）処理方法

上野ふれあいプラザ１階エレベータ側守衛室で割引処理を行います。２階健康相談室や社会福祉協議会事務所では割引処理ができなくなりますのでご注意ください。無料になるのは４時間までで、上野ふれあいプラザ２階以上の利用者しか割引処理はできません。

島ヶ原地区ふれあい子育てサロンのご案内

島ヶ原支所では、地域を拠点に、子育てを楽しみながら仲間をつくり、地域住民のみなさまが、お互いに支え合える活動ができるように、気軽に・楽しく・無理なく・自由に集える場や機会として、ふれあい子育てサロン（地域サロン）を地区の公民館を借用し、年２回開催します。どうぞ、お気軽にご参加ください。

【参加対象者】島ヶ原地区在住の、乳幼児や親、小中高校生、高齢者など、どなたでも参加できます。

【内容】昔あそびやリズム体操など、折り紙や紙芝居など、各種のおもちゃも準備しています。

【地区別開催日】
各月とも日曜日の１０：００～11：３０までです。

大 道 区	5月　7日	9月２４日
奥 村 区	5月２１日	１０月　１日
中 村 区	5月２８日	１０月１５日
町　　区	6月１８日	１０月２９日
山 菅 区	6月２５日	１１月１２日
川 南 区	7月　２日	１１月１９日
不見上区	7月１６日	１１月２６日
中 矢 区	9月１７日	１２月１０日

あやま家族介護教室のご案内

阿山支所〔在宅支援介護支援センターあやま〕では、在宅で介護をされている方を対象に「あやま家族介護教室」を開催します！！

今回は、平成１８年４月より改正された介護保険制度についての勉強会としたいと思います。

【日時】**4月２７日（木）１４：３０～１５：３０**
【会場】阿山保健福祉センターホール
【参加対象】阿山支所管内で在宅において介護をされている方。その他、関心のある方。
【講師】伊賀市社会福祉協議会　平井　俊圭
【演題】「介護保険がどう変わるか？」
【参加費】無料【締切】４月２５日（火）
【申し込み・お問い合わせ】
伊賀市社協阿山支所　担当：奥田　電話0595(43)1854

平成１７年度阿山福祉講演会

社会の最小単位である家族。その家族関係の崩壊が懸念されています。自分さえ良ければ、と考える人々が増えてまいりました。豊かな社会を築くためにも今一度家族関係を見直すこと、福祉のこころを家庭の中から育てることを目的に、３月１８日（土）に開催しました。

講師に俳優でアニメ「サザエさん」のマスオさん役などでおなじみ、増岡弘氏をお迎えし、「マスオの教育考～サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい～」と題してご講演いただきました。当日は80名を越す参加者があり、熱心に聞き入っていました。

いくら長い付き合いをしている人同士でも、自分の思いは２０％しか言葉では伝わらない。コンピュータなどが発達している現在、会話することも少なくなっている。サザエさん一家は会話が非常に多い。むかしの日本の姿が現されている。会話をすることにより自分の思いが伝わりやすく、より良い家族関係を構築することができる。強いては豊かな社会を築くことができる。会話の大切さを話されていました。とにかく会話をすること。サザエさん一家が幸福なのは会話が多いことです。

第５回あやまチャリティーゴルフ大会加者募集

【主催】伊賀市社会福祉協議会阿山支所
【協賛】阿山カンツリー株式会社
【開催日】**５月２６日（金）**
【開催場所】阿山カンツリー倶楽部
【参加費】セルフ１０，０００円（税込み）
《ﾌﾟﾚｰ費･昼食･3ﾄﾞﾘﾝｸ代･賞品代･ﾊﾟｰﾃｨ代（軽食飲料）･参加賞代含む》
【参加定員】２５組１００名
【表彰式】ﾌﾟﾚｰ終了後、ﾊﾟｰﾃｨｰ形式（軽食付）で表彰式を行います。
【チャリティー】ﾁｬﾘﾃｨﾎｰﾙ（5番･17番）でﾜﾝｵﾝしなければ、ご寄付500円をお願いします。（任意です）
【締切日】５月１９日（金）
【お問い合わせ・申込先】
伊賀市社協阿山支所
電話　0595(43)1854
FAX　0595(43)1577
ﾒｰﾙ　aya-vac@hanzou.or.jp
阿山カンツリー倶楽部予約係
電話　0595(43)1444
FAX　0595(43)1644

伊賀市社協指定管理施設

伊賀市社協では、伊賀市から指定管理を受けて下記の施設の管理運営を行っています。運営管理にご協力お願いいたします。

・大山田福祉センター（平成１６年４月１日～）
・島ヶ原老人福祉センター（平成１８年４月１日～）
・ふれあいプラザさるびの（平成１８年４月１日～）
・伊賀市病児保育室（平成１８年４月１日～）
・伊賀ホーム（平成１８年４月１日～）
・阿山ホーム（平成１８年５月１日～）

日本財団から福祉車両贈呈

この度、日本財団より伊賀支所に訪問入浴車、青山支所に軽自動車がそれぞれ助成されました。

訪問入浴車は、伊賀支所で実施している訪問入浴サービスいがに導入され、軽自動車は、青山支所訪問介護事業の活動車両として活用させていただきます。

家具転倒防止器具取付モデル事業報告

伊賀市社協では、阪神・淡路大震災において、９割もの方々が家具の転倒や落下物による圧迫死であったことから、寝室を中心にタンスや食器棚等の転倒防止器具の取付事業を、上野支所東部地区及び青山支所を共同募金配分金を活用してモデル実施しました。民生委員等により希望調査を実施し、取付作業は、三重県建設労働組合上野支部や日曜大工ボランティアが担当しました。

今後は、取付ボランティアを養成し、全市的に事業を拡充していく予定です。

	上野東部地区	青山地区
独居高齢者	９６	４０
高齢者世帯	０	２１
重度障がい者	２５	９
合計	１２１	７０

あなたのまちのふれあい・いきいきサロン（５）

玉滝中之村区「ひなたぼっこ」

【メンバー数】１８名
【開催場所】玉滝、内保高齢者ｾﾝﾀｰ
【開催頻度】月１回

平成１７年度、阿山支所内では１０箇所で開催されています各サロンは、それぞれ運営委員さんが企画し活動されています。今回は、玉滝中之村「ひなたぼっこ」を取り上げました。

地域の中で何か活動を・・・と一人の主婦が立ち上がり、主婦は友を呼び、民生委員さんなどをボランティアスタッフとして、普段家に閉じこもりがちのお年寄りを対象に平成１６年に発足したサロンです。毎月１回のペースで活動されています。

この日は、地元の玉滝小学校３年生の皆さんと交流会をしました。先生と子どもたちのプログラムにあわせ進行しました。子どもたちの歌、演奏、紙芝居を鑑賞した後、おしゃべりタイムで「むかしの衣食住」について話し合いしました。またすごろくゲームやクイズと盛りだくさんの催しでした。特に、お年寄りの若い頃のことになると、得意そうに目を輝かせて話されていました。子どもたちも興味深く聞き入っていました。中には時代の流れが分らない子どももいたようです。

最近は核家族、高齢者世帯の増加でお年寄り、子どもたちそれぞれが交流する機会が少なくなりました。世代間交流をするためにもこのサロンを有効に利用したいと考えています。

ボランティア・市民活動ＮＥＷＳ

家具転倒防止金具取り付けボランティア募集！

仕事人集団「あそび半分」では、去年の夏から、一人暮らしや高齢者世帯を対象に、寝室のタンス等の転倒防止のための金具取り付け活動を無償で実施しています。今後、全市的に活動の対象を広げるにあたって、メンバーが足りません。事前の研修により取り付け方法を習得していただき、伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内にも広げていく予定です。日曜大工を趣味としている方で、月に数日程度金具取り付けボランティア活動にご参加いただける方は、伊賀市社協上野支所電話（２１）５８６６までお申し込みください。

大山田手話教室受講生募集

大山田手話教室は定期的に開催いたします。また、これから手話を学びたい方、大歓迎です。皆様のご参加をお待ちしておりますのでふるってお申し込みください。

【日時】毎月第３火曜日　２０：００～２１：３０
【場所】大山田農業生活改善センター２階　小会議室
【お問い合わせ先】伊賀市社協大山田支所
電話　０５９５（４７）０７８０
ＦＡＸ　０５９５（４６）１１６５

第１回目は５月１６日の予定です。当日、詳しい詳細スケジュールをお知らせいたします。

ボランティア活動保険更新のご案内

現在、ボランティア活動保険にご加入の方は三月三十一日をもって補償期間が終了します。つきましては、新年度保険新規加入または更新手続をお願いします。ボランティアグループ単位での一括更新が便利ですので、グループに所属されている方はグループ代表者に保険料とボランティア登録証をお預けください。

また、すでにボランティア活動をされている方で、ボランティア活動保険に未加入の方は、この機会にボランティア活動保険にご加入されることをお勧めいたします。

ボランティア活動保険は、四月一日から翌年三月三十一日までの期間、ボランティア活動中のボランティア自身の傷害事故や、第三者に対する賠償責任事故等に対し、わずかな保険料で大きな保障を受けることができます。災害救援活動にも対応できますので、緊急時に登録手続をしなくてすむように、あらかじめ加入されるようにお薦めします。

伊賀市ボランティア・市民活動センターでは、福祉ボランティア活動にとどまらず、国際協力、環境保全、まちづくりをはじめとした全ての市民活動に携わっている個人及び団体の登録を受け付けています。ＮＰＯ法人や住民参加型在宅福祉サービス、企業の社会貢献活動、学校におけるクラブ活動も対象としています。登録することにより、ボランティア活動センターへの加入が可能となります。ボランティア・市民活動保険への加入をお薦めします。

ボランティア活動保険の加入手続は、随時、伊賀市社協の６つの支所で受け付けております。お早めにご加入ください。

【保険料】（年額）

Ａプラン	３００円
Ｂプラン	５００円
Ｃプラン	７００円

※これまでボランティア活動保険の対象とならなかった、町内会の清掃活動や、自治会等にける防犯活動、ＰＴＡにおける児童見守り活動が、今回から補償の対象となりました。他の傷害保険に比べ賠償補償がある点で有利で掛け金も安いです。加入にあたっては団体としてボランティア・市民活動にご登録ください。

我ら！ふくしレンジャー

No.13

福村　敬子さん
伊賀在住（６８歳）

折り紙ボランティア代表

○活動を始めたきっかけ

私は定年を迎えた時からボランティア活動をしようと思い、在職時代から有休を利用して講習会に参加して知識を深めました。始まりは平成９年からの伊賀町の受託事業であった配食サービス事業のお弁当に、グループで創作した折り紙を添えることがきっかけでした。現在は小学校に昔の暮らしの中の遊びで伝わる伝承文化「折り紙」を教えに、また、老人クラブ等には介護予防と交流を目的に各地域での指導をしています。

○心がけていること、今後の抱負

折り紙は日本古来の伝承文化なので、次世代に伝えていきたいと思います。鶴を折るだけでも、外国の方との国際交流ができます。手先と頭を使うので痴呆予防にもなり、リハビリにも有効とのことです。良い事づくしの折り紙をこれからも楽しく折っていきたいと思います。

地域のお茶の間

「ふれあい・いきいきサロン」

◆ふれあい・いきいきサロンの目的は・・・

サロンは、地域の中の居場所づくり・いきがいづくり・つながりづくり。地域において、高齢者や障害を持つ方、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をする仲間作りの場を作ることで、社会的孤立感の解消、健康の維持向上を図るとともに、地域における福祉コミニュティづくりの推進を図ります。

◆サロンの対象は?

高齢者・障害者・子育て中の親など、対象者は様々です。サロンは地域の人々とのつながりをつくるきっかけ作り。地域内の各種団体等が参加できる横断的なミックス型サロンを行うことで、多様な世代が有機的に結びつき、地域文化の継承や創造の拠点にもなるでしょう。

◆運営は?

高齢者や障害を持つ方、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をします。また、地区社協、自治会、民生委員などの地区関係者の他、多くの地域住民の協力を得ることで、円滑で安定した運営ができる他、地域とのつながりが強くなり、誰もが住みよい地域作りへの効果も期待できます。

◆活動の場所は?

集議所、公民館、個人宅、空き家を活用して・・・参加者が歩いていける身近な範囲内に会場があることが大切です。ときには、地域の小学校などへ出向く出張サロン、サロンに参加しづらい方のお宅を訪問する、押しかけサロンなどがあってもいいかもしれません。

◆活動の形態・内容は?

規模や開催場所・プログラム・頻度・時間帯・食事の有無などについては、地域の実情に応じて、様々な形態があっていいでしょう。参加者が楽しめる内容を、参加者と協力者が協働で企画します。おしゃべり、会食、レクリエーション、昼寝、創作活動･･･サロンの数だけ、個性が生まれます。参加者ひとりひとりが主体的に活動できることが、いきがいや楽しみにつながり、魅力あるサロンの特徴でもあります。誰もが気軽に集まり楽しめるようなプログラムを工夫したり、サロンにおいても居場所づくりや楽しい雰囲気づくりなどの配慮が必要です。

◆活動のペース・頻度は?

サロンは、継続して行うことで、介護予防などの効果が期待できます。月１回から週１回など、参加者自身が運営するのに無理のないことが、継続する秘訣です。

◆運営の費用は?

助成金など確保しにくい状況の中で、サロンの根本的な意義や目的を忘れず、助成金に頼らない方法を考え出すことも必要でしょう。運営の実施において、必要経費に対する参加費等の徴収や、地域や企業などの補助金など、自主財源の確保をしましょう。また、自治会や地区社協などとの連携をとり、サロンの運営に積極的な支援が得られる体制を整えていきましょう。

◆参加費は?

サロンの運営上、プログラムを充実するためには、材料費や食材費などの費用が必要です。気軽に誰もが楽しめる仲間作りの場を、参加者自身が運営するという、サロンの目的をもういちど振り返ってみましょう。また、参加費や助成金だけでは運営が難しいことから、食事を手作りにしたり、身近にあるものを活用した創作活動や、参加者・ボランティアや地域の方が講師となるなど、なるべく費用がかからないように参加者、ボランティアがアイディアを出しあって工夫して運営しているサロンなども参考にしてみましょう。

社会福祉協議会は、ふれあい・いきいきサロン活動を支援します!

社会福祉協議会では、それぞれの地域の実情に応じたサロン活動が展開されるよう、啓発活動や運営についてのノウハウなどの情報提供を行います。

また、当事者が同じ地域で暮らす住民として、いつまでもサロンに参加しつづけることができるよう、また地域住民が当事者と家族を共にサポートしていけるよう、サロン連絡会などの交流の場やさまざまな研修会を開催し、継続的に支援を行います。

ふれあい・いきいきサロンの開設については、お住まいの伊賀市社会福祉協議会各支所までご相談くださいますようお願いします。

社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会 ■本所・上野支所 TEL21-1112■伊賀支所 TEL45-1012
■島ヶ原支所TEL59-3132■阿山支所 TEL43-1854■大山田支所 TEL47-0780■青山支所TEL52-2999

数字で見る伊賀市の福祉

平成１８年２月２８日現在（前々月比）

伊賀市の人口	１０３，１５５人（−36）
65歳以上の高齢者	２５，５７０人（＋65人）
高齢化率	２４．８％（＋0.1%）
介護保険認定者数(在宅のみ)	４，５４３人（＋2人）
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動保険加入者数	１，９１０人（±0人）
ホームページアクセス数	１４，６２０（＋20）

※集計処理の関係で前々月末日時点の数値です。
※伊賀市の人口は外国人登録者を含めた数です。
※65歳以上の高齢者及び高齢化率には外国人登録者も含まれています。
※介護保険認定者数は在宅認定者数の総数です。
※ボランティア活動保険加入者数は平成17年4月1日以降の加入者延人数です。
※ホームページアクセス数は、カウンタ数値ではなく１ヶ月間の訪問者実数を解析し掲載しています。

子育てサークル活動支援助成

子育てサークル活動支援助成事業は、伊賀市社会福祉協議会が、伊賀市内において、就学前の子どもを持つ親が中心となって組織された子育てサークルを対象とし、年額三万円を助成する事業です。伊賀市ボランティア・市民活動センターに登録していることが助成の条件となります。

助成金は、会場借用費や、通信費、講師謝礼等、サークルの運営費に充当できます。あくまでも、子育てサークルの基本的な経費を助成するもので、特別な事業を実施する必要はありません。

これから子育てサークルを立ち上げたいと思っている場合や、すでに子育てサークルとして活動している団体も対象としますのでお気軽にご相談ください。

助成を希望する子育てサークルは、五月三十一日までに所定の申請書を、活動の拠点がある伊賀市社協各支所に提出してください。七月に助成いたします。

社協だより表紙写真募集！

伊賀市社協では、毎月十五日（十二月と一月は、一月一日に合併号として発行）に社協だより「あいしあおう」を全戸配布しています。

この度、社協だより「あいしあおう」の表紙を飾る写真を広く市民から募集します。採用された作品はパネルにして応募者に贈呈すると共に、各支所に展示いたします。

【テーマ】「あいしあおう」が感じられる人物や動植物等（過去の表紙参照）

【応募形式】L版プリントまたはデジタルカメラデータ（中解像度以上）未発表作品に限ります。作品の著作権は伊賀市社協に帰属します。

【応募方法】最寄りの社協支所に持参または郵送。メール添付 info@hanzou.or.jp

応募は年間通じて受け付け、審査は広報委員会が行います。

編集後記

平成十八年度がスタートしました。三位一体改革により地域内分権が進められる中、地域の主体性を尊重した地域福祉活動の推進が求められています。

四月から伊賀市広報が月二回発行になりました。社協だより「あいしあおう」は、毎月十五日に発行いたします。（十二月と一月は、一月五日に新年合併号として発行します。）

事業記事募集

社協だより「あいしあおう」では、市民の皆様からの掲載記事を募集しています。福祉に関するイベントやメンバー募集等がありましたら月末までに各支所までご連絡ください。今年から投稿表紙写真コンクールを開催しています。「あいしあおう」をテーマにした写真をふるってお寄せください。

編集・発行 社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

本所 上野支所
〒518-0869
伊賀市上野中町2976番地1 上野ふれあいプラザ3階
TEL:0595(21)5866／FAX:0595(26)0002
E-mail:info@hanzou.or.jp（本所） ueno@hanzou.or.jp（上野支所）

阿山支所
〒518-1313
伊賀市馬場1128番地の1 阿山保健福祉センター
TEL:0595(43)1854／FAX:0595(43)1577
E-mail:ayama@hanzou.or.jp

伊賀支所
〒519-1413
伊賀市愛田513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」
TEL:0595(45)1012／FAX:0595(45)1050
E-mail:iga@hanzou.or.jp

大山田支所
〒518-1422
伊賀市平田656番地の1 大山田福祉センター
TEL:0595(47)0780／FAX:0595(46)1165
E-mail:ooyamada@hanzou.or.jp

島ヶ原支所
〒519-1711
伊賀市島ヶ原4743番地 島ヶ原老人福祉センター「清流」
TEL:0595(59)3132／FAX:0595(59)3145
E-mail:shimagahara@hanzou.or.jp

青山支所
〒518-0226
伊賀市阿保1988の1番地 青山福祉センター
TEL:0595(52)2999／FAX:0595(52)3555
E-mail:aoyama@hanzou.or.jp

● 伊賀市社会福祉協議会ホームページ ● http://www.hanzou.or.jp/

この広報誌は、社協会費、共同募金配分金等により発行しております。